

令和7年度 退所児童等アフターケア事業 事業計画

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人とりで

◎事業実施の方針

退所児童等の自立を支援する。

退所児童等の日々の悩みや困りごとに対し相談支援を行う。就労を希望する児童等に対しては就労支援を行ない、就労後もサポートを行う。またグループワークを通じて、退所児童同士の交流や情報交換も行う。その他、緊急時には宿泊場所の提供も行う。

◎事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

【定款の事業名】

退所児童等アフターケア事業

【事業内容】

- (1) 児童養護施設、里親家庭等での養育を終えた子どもに対し、日常生活等における相談、援助を行い、子どもが集まれるような空間を確保し、居場所づくりとしても機能させる。また、法人の連携協定企業等と退所児童等の就労受け入れや居住場所の確保（退所児童等アフターケア事務所めぐり・こたつ:山口県岩国市、退所児童等アフターケア事務所まつり：広島県大竹市）に関する連携を行う。（自主事業）
- (2) ホーム退所予定の子どもとは、ホーム職員も含めて、今後の関係作りや支援方針の共有のために退所する前から密に関わっておく。
- (3) アフターの集まりを定期的に関き、気軽に話せる関係を維持する。

活動名	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲人数
相談支援	随時	・電話やメール ・めぐり(※)等	職員4名	退所児童等 30名（実人数）
就労支援	随時	・支援内容に準ずる	職員4名	退所児童等 30名（実人数）
グループワーク (スポーツイベント)	月1回程度	・地域の体育館等	職員4名	退所児童等 30名（実人数）
グループワーク (食事会)	月1回程度	・めぐり ・まつり ・こたつ	職員4名	退所児童等 30名（実人数）
緊急宿泊先の提供	随時	・めぐり ・まつり ・こたつ	職員4名	退所児童等 30名（実人数）

※当事業における事務所